

2／8（水）の発表

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～



報道発表資料の配付日時 2月8日（水）14時00分

発表項目 (行事名)	北海道農業・農村振興審議会委員の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
概要			発表場所
道では、北海道農業・農村振興条例に基づき、本道における農業・農村の振興を図るため、知事の附属機関として、北海道農業・農村振興審議会を設置しています。 このたび、広く道民の皆様から農業・農村の振興に関する御意見を伺うため、令和5年2月3日から3月3日までの期間、別紙応募要領のとおり北海道農業・農村振興審議会の委員の一部について道民の方からの募集を行っておりますので、お知らせします。			
参考	別紙「北海道農業・農村振興審議会委員応募要領」		

報道（取材）に 当たってのお願い	広く道民の皆様に周知するため、積極的な報道をお願いします。	
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所) 2月3日 道政記者クラブ配布済み

担当 (連絡先)	宗谷総合振興局産業振興部農務課長 加藤 0162-33-2949 主査（企画） 佐藤 0162-33-2957
-------------	--

## 北海道農業・農村振興審議会委員応募要領

道では、北海道農業・農村振興条例に基づき、本道における農業・農村の振興を図るため、知事の附属機関として、北海道農業・農村振興審議会を設置しており、現在、学識経験者や農業者の方等15名で構成しています。

この度、広く道民の皆様から農業・農村の振興に関する御意見を伺うため、次により北海道農業・農村振興審議会の委員（1名）を募集します。

### 1 応募資格

- 委員に応募しようとする方は、次の条件をすべて満たすことが必要です。
- (1) 北海道内に居住する満20歳以上の方（令和5年（2023年）4月1日現在）
  - (2) 北海道の農業・農村について幅広い見識と関心を有する方で、北海道農業・農村振興審議会（札幌市内において開催予定）に出席できる方
  - (3) 北海道議会議員及び北海道職員（元道職員の方を含みます。）以外の方

### 2 募集人員

1名

### 3 委員の任期

委嘱の日（令和5年（2023年）4月1日を予定）から2年間

### 4 応募方法

応募に当たっては、次の(1)と(2)の書類をまとめて、郵送、電子メールまたは持参により提出してください。

#### (1) 応募用紙

所定の用紙（別紙様式1）を使用してください。

#### (2) 作文

所定の原稿用紙（別紙様式2）を使用し、「北海道農業・農村に求める役割とめざす姿について」をテーマとして800字以内にまとめてください。

- 用紙は、北海道農政部農政課に備えてあります。
- また、道府のホームページからもダウンロードできますので、御利用ください。  
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi/seisakug/singikai/koubo.html>
- 提出された書類はお返しきませんので、御了承ください。
- 応募に関する個人情報については秘密を厳守し、委員の公募に関する目的以外には使用しません。

### 5 公募期間

令和5年（2023年）2月3日（金）から3月3日（金）まで（当日消印有効）

※ 電子メール及び持参の場合は、3月3日（金）17時30分までとします。

なお、持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く8時45分～17時30分とします。

### 6 選考

選考委員会において、提出いただいた作文のほか、応募用紙の記載内容も踏まえ、総合的に判断し、選考します。なお、選考結果は、応募者全員にお知らせします。

### 7 委員の仕事

北海道農業・農村振興審議会の委員として、知事の諮問に応じ、農業・農村の振興に関する事項について、道が選任した他の学識経験者や農業関係者、行政・経済界・消費者団体などからの委員とともに、調査審議していただきます。

### 8 報酬等

審議会に出席いただいた場合は、道の定めるところにより、報酬及び旅費をお支払いします。

### 9 応募先・お問い合わせ先

北海道農政部農政課政策調整係 担当 松原、多田

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-5376（ダイヤルイン） 011-231-4111（代表）<内線27-114>

電子メール nosei.noki2@pref.hokkaido.lg.jp